

村田町財政非常事態宣言の解除

村田町では、財政調整基金を含む一般会計基金残高の総額が全国の自治体の中でも低い状況となっており、近い将来、基金が枯渇し、町の主体的な行財政運営が制限される危険性が高まったことから、令和2年2月14日に「村田町財政非常事態宣言」を発令いたしました。

財政非常事態宣言の発令以降、令和2年11月20日に令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「村田町財政健全化計画」を策定し、公共サービスの質・量を維持したうえで、財政健全化に向けた取り組みを徹底し、財政調整基金等の積み増しを行ってきたところです。

この結果、本町の財政状況については、当面の危機的状況から脱することができたものと受けとめ、令和5年6月30日をもって「村田町財政非常事態宣言」を解除することが、至当であるとの結論に至りました。

「村田町財政非常事態宣言」の解除につきましては、町民の皆さまの多大なるご理解とご協力のもと早期に達成できたものであると認識しており、心から感謝を申し上げます。

なお、財政非常事態宣言は解除いたしますが、町の中長期的な振興発展に繋げるためには、安定的な財政基盤の確立が重要であることから、さらなる財政健全化に向けて、目標を高めた財政健全化計画の取り組みを推し進め、引き続き健全な財政運営に努めてまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和5年6月30日

村田町長 大沼克巳